

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学位論文提出の手引

1. 提出手続

(1) 提出時期

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における博士の学位の取扱細則第3条に定めるそれぞれの提出時期（締め切り日が土、日曜日にあたる場合は、金曜日とする）の午後5時までに必要書類を提出すること。

(2) 提出方法

東京学芸大学に配置されている学生は、東京学芸大学学務部大学院課博士課程係に直接持参し、提出すること。

埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学に配置されている学生は、東京学芸大学学務部大学院課博士課程係に直接持参するか、それぞれの配置大学の事務担当係に提出すること。

論文提出に際しては、主指導教員の承諾を必ず得ること。

また、主指導教員が学位論文の提出に関する承認を行う際には、あらかじめ副指導教員と十分な協議を行うものとする。

2. 学位論文、学位論文要旨及び参考論文の作成要領

(1) 学位論文

A4判洋白紙に左横書きで印刷（ワープロ又はタイプ）したものが望ましいが、手書きによる場合は、A4判400字詰原稿用紙に左横書きで黒又は青インクを用い、楷書体で記入すること。

学位論文審査申請時（論文提出時）における体裁は、仮綴じ及び仮製本等、散逸しない状態とする。

学位の授与が決定された場合は、学位論文を別紙のとおり本製本し、学位記授与式の数日前までに東京学芸大学学務部大学院課博士課程係に提出すること。

(2) 学位論文要旨

本研究科所定の様式で作成すること。

図表、化学記号等を用いる場合は、明瞭に印刷又は複写すること。

(3) 参考論文

参考論文を提出する場合には、表紙に参考論文と明記の上、氏名を明記すること。

3. 最終試験及び学力の確認

(1) 課程博士の場合

最終試験は、学位論文を中心として、関連ある科目又は専門分野等について、口述又は筆記により行う。

試験日時等は、本人あて別途通知する。

(2) 論文博士の場合

学力の確認は、学位論文に関連ある科目、専攻分野及び外国語について口述又は筆記により行う。

試験日時等は、本人あて別途通知する。

4. 学位論文の印刷公表

文部科学省の学位規程第9条第1項に『博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。』と規定されていることから、学位を授与された者が印刷製本し、東京学芸大学学務部大学院課博士課程係に5部提出すること。

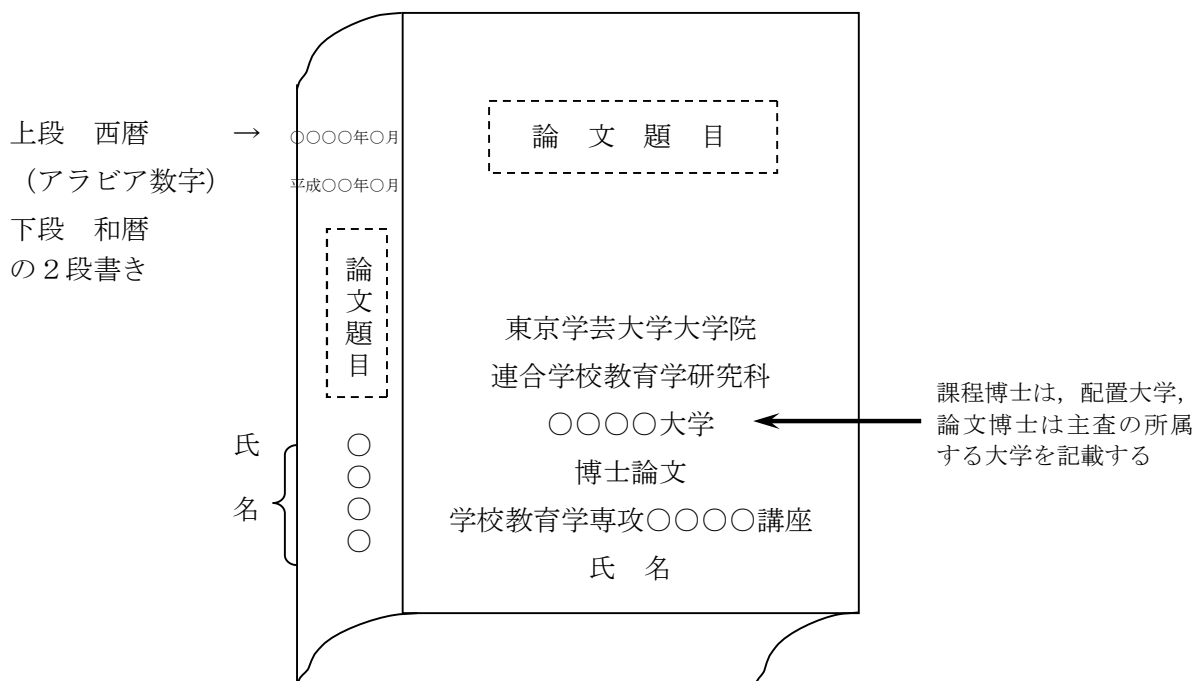
詳細については、「別紙：東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学位論文の製本・提出について」を参照のこと。

<別紙>

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科学位論文の提出について

(1) 学位論文の製本

論文審査に合格したときには、当該学位論文を下記のとおり必要冊数製本(綴ひも、バインダー及びファイル止め等仮綴じのものは不可。)し、指定の期日までに博士課程係に提出すること。



A 4版とし、表紙及び背表紙に論文題目・氏名等を記入すること。縦書きの論文の場合は、表紙も縦書きとする。

なお、表紙の色は黒色とし、文字は金文字とする。

(目次を必ず付ける。図版等を含めて通しページを付ける。)

※講座名については、論文博士は、主査の所属する講座を記入すること。

(2) 提出冊数・・・5冊

内訳 { 各構成大学(図書館)保管用・・・4冊
国立国会図書館送付用・・・1冊

(3) 提出期日・・・3月修了生－3月末

9月修了生－10月末

論文博士は、学位授与日から1年以内

(4) 提出先・・・東京学芸大学学務部学務課大学院室博士課程係